

日時：2016 年 6 月 23 日（土）13:00～15:45

場所：名古屋市立大学看護学部 西棟 2 階講義室 A

理事：奈良間美保、浅野みどり、江本リナ、及川郁子、勝田仁美、塩飽仁、添田啓子、中野綾美、檜木野裕美、薬師神裕子、堀田法子、堀妙子

監事：内田雅代、濱中喜代

選挙管理委員長：小川純子

評議員出席者：有田直子、市原真穂、内正子、大見サキエ、加藤令子、鎌田佳奈美、上別府圭子、来生奈巳子、金城やす子、込山洋美、佐藤朝美、関根弘子、祖父江育子、高橋泉、竹内幸江、竹之内直子、田村恵美、友田尋子、新家一輝、西田志穂、西田みゆき、野間口千香穂、濱田米紀、濱田裕子、古橋知子、古谷佳由理、松浦和代、松岡真里、三輪富士代（五十音順）

出席社員数：53 名（会場 43 名、委任状 10 名）

欠席社員数：2 名

【開会】

出席者数の確認

司会の浅野副理事長より、13:00 に開会が宣言され、出席者の確認があった。一般社団法人日本小児看護学会評議員数 55 名（2018 年 6 月 23 日現在）のうち、会場出席者 43 名（うち 3 名は遅れて出席）、委任状による出席 10 名、欠席 2 名であり、定款第 27 条 2 項により、評議員の過半数の出席を満たしていることから、社員総会が成立した。

理事長挨拶

今週、大阪北部地震が発生し、被災された評議員の方、関係の方々にお見舞い申し上げるとともに、震災後災害対策委員会を中心に早急な情報収集が行われたことに感謝したい。

本学会は、災害のような不測の事態に対応するとともに、子どもと家族を取り巻く社会が急速に変化している中で、学会としてどのようなことに取り組んでいくか、優先的な課題が何であるかを理事会で検討しているところでもある。できるだけ早急に対応すべき内容と、小児看護において時代を経ても変わらない内容がある。そのどちらも大切にしながらこれから学会運営に取り組んでいきたい。

本日の社員総会はさまざまな議題が準備されている。その中で、この学会が間もなく設立 30 年を迎える。30 周年をひとつの節目としながら評議員の方と一緒に事業に取り組んでいきたい。具体的な提案を行うので、ぜひ忌憚のない意見をいただきながら次の 10 年に向かっていければと思う。短い時間であるが、理事、評議員とお互いに積極

的な議論を進めていきたい。

議事録署名人の承認

定款第 29 条により、社員総会の議事録署名人として、竹内幸江評議員、竹之内直子評議員が推薦され、承認された。

【報告事項】

1. 一般社団法人日本小児看護学会 2017 年度理事会報告（p.1）

社員総会資料に基づき、奈良間理事長より報告された。

1）第 1 回理事会報告（2017 年 5 月 28 日）

①2016 年度収支決算および監査結果、②2017 年度予算案、③第 29 回学術集會会長候補者、④定款第 2 条・定款細則第 6 条の改正案、などについて審議、承認された。

2）第 2 回理事会報告（2017 年 8 月 18 日）

新理事体制になって初めての理事会であった。各委員会の委員について承認された。

3）第 3 回理事会報告（2017 年 10 月 8 日）

①学会設立 30 周年記念事業について現理事体制で準備を始めること、②2018 年 5 月以降はメールマガジンでニュースレターを配信すること、③研究奨励賞論文選考委員 10 名、④ホームページの英語バージョンについて、国際交流委員会と広報委員会が連携して更新していくこと⑤震災支援金助成について申請のあった 1 件、などについて審議、承認された。

4）第 1 回書面理事会（2017 年 12 月 3 日～12 月

7日) (p. 2)

World Academy of Nursing Science(WANS)からの次期会長と学会開催地に関する提案について審議を行い、いずれも「賛成」とすることが承認された。

5) 第4回理事会報告(2017年12月23日)

①選挙管理委員会に関する定款細則・申し合わせ事項を実態に合わせて改正すること②第30回学術集会会長候補者③30周年記念事業に向けた臨時委員会を設けること、まずは現理事会で予算・組織・内容などを検討すること、④第29回学術集会の日程・会場、などについて審議、承認された。

6) 第5回理事会報告(2018年3月11日)

①2018年度予算案、②各委員会の2017年度事業報告及び2018年度事業計画案、③2018年度社員総会次第および案内文面の案、④名誉会員候補者について「該当者なし」とすること、⑤2018年度に現理事が30周年記念事業の準備にあたり、会員対象の調査を実施し事業の方向性を検討すること、2019年度以降は新旧理事、第30回学術集会会長、評議員などから委員を選出して事業にあたること、⑥専任査読者の増員、⑦第9回(2017年度)研究奨励賞の受賞論文、⑧2018年度小児看護学会研究助成に対して申請のあった2件、⑨子どものエンド・オブ・ライフケア指針(案)の検討、⑩小児在宅ケアに関する人材養成の必要性について情報収集及び検討を進めること、などについて審議・承認された。

書面理事会を除く各回の理事会において、新規入会申込者および退会者の審査・承認が行われた。

2. 2017年度定時社員総会報告(2017年6月11日) (p. 3)

文京学院大学保健医療技術学部看護学科 本郷キャンパスで行われた。会場出席者39名、委任状9名、計48名であった。

【報告事項】資料に基づき、①2016年度理事会、定時社員総会、②会員数、会員異動状況、③2016年度事業について報告された。

【審議事項】①定款の改正、②選挙報告、③2016年度決算、会計監査、④2017年度事業計画、⑤2017年度予算案、⑥名誉会員について該当者がいないこと、⑦2019年度第29回学術集会会長について審議され、承認された。

3. 事務局報告 (p. 4)

2018年3月31日現在、会員数は2046名、正会員2034名、名誉会員8名、賛助会員4名である。

会員異動状況は、2017年度入会者は214名、退会者328名(2017年度中に2016年度末未納会員資格喪失者118名と2017年度末未納資格喪失者210名の退会処理を行なった)で114名減少、2017年度のみでは4名増加であった。地区別・都道府県別の教育関係・医療関係会員数の内訳が報告された。

4. 事業報告

各委員長より、資料に基づいて報告された。

1) 学術集会報告 (p. 5)

2017年8月19日、20日、国立京都国際会館にて、京都府立医科大学附属病院副院長兼看護部長 小城智圭子氏を会長・京都大学大学院医学系研究科 鈴木真知子氏を副会長に、メインテーマ「子どもたちの笑顔は私たちのたからもの」として開催された。参加人数は1,837名であった。

2) 総務委員会報告 (p. 5)

①社員総会、会員集会、理事会の運営、②総務委員会の開催、③学会の運営、④30周年記念事業(案)の検討について報告された。

3) 編集委員会報告 (p. 5)

①学会雑誌第26巻及び第27巻の編集・J-STAGE公開を行った。

②学会誌第26巻の冊子を発行した(1750部)。

③オンライン投稿・査読システム「Editorial Manager®」の運用を開始し、電子化へ完全に移行した。

④前身誌「日本小児看護研究学会誌」をNII-ELSからJ-STAGEへ移行、公開した。

⑤学会誌掲載論文転載許諾審議を行い、2件の申請を承認した。

⑥J-STAGE公開論文をメディカルオンラインにおいても公開した。

4) 広報委員会報告 (p. 6)

①ニュースレター(第51号)の編集・発行、電子配信に向けた会員への周知を行った。

②会員向けメールマガジン配信(月一度程度)を開始し、会員への周知を行った。

③学会ホームページの管理、英語版を含めて更新を行った。

④学会紹介用リーフレットを活用した広報活動に努めた。

5) 学術・研究推進委員会報告 (p. 6)

①研究奨励賞事業: 評議員から選考委員10名を選出し、第9回(2017年度)日本小児看護学会研究奨励論文の選考を行い、理事会の承認を経て、以下の1編が受賞論文に決定した。

高橋衣 (2016) : 小児看護に携わる看護師の子どもの権利擁護実践に至るプロセス, 25 (2), 8-15.

②研究助成事業 : 第 8 回 (2018 年度) 研究助成に対し、申請のあった 2 件の研究助成を決定した。

③国際学術会議研究発表助成事業 : 第 2 回 (2017 年度) 川出富貴子国際発表助成は申請が 0 件であった。第 3 回 (2018 年度) 川出富貴子国際発表助成について、募集案内を行った。

④学術集会運営支援事業 : 日本小児看護学会第 27 回学術集会運営の支援・第 28 回、29 回学術集会の企画・準備の補助を行った。

⑤小児看護学会学術集会における検討 : テーマセッションにおけるアンケート調査について検討し、企画の評価目的であれば問題はないが、研究目的であれば研究としての手順を踏むこととした。発表にあたり利益相反開示について検討し、開示することになった。

6) 教育委員会報告 (p. 7)

①地方会開催 : 2018 年 3 月 10 日に四国地区で開催した。四国大学看護学部 小川佳代氏を代表者として、95 名の参加者で行われた。

②2018 年度地方会代表者の決定・企画支援 : 代表者を九州・沖縄地区 宮崎県立看護大学 三宅玉恵氏とし、2018 年 8 月 25 日に開催予定である。テーマ : 「みんなで創る臨床倫理カンファレンス」

③医療的ケア研修セミナーの共催企画 : 2017 年 11 月 12 日に東京で行われた日本小児神経学会の第 14 回医療的ケア研修セミナーを共催した。

④研修会の開催 : 2017 年 3 月 3 日 (土) に兵庫県で、テーマ「子どもと家族とのかかわりから始めるケア-小児看護におけるコミュニケーションスキルを身につけよう-」として実施した。参加者は 60 名で、小児病棟に次いで混合病棟が多かった。

7) 倫理委員会報告 (p. 8)

①日本小児看護学会第 27 回学術集会での倫理委員会企画・運営 : テーマセッション「子どもの緩和ケアについて考えてみませんか?-がん・非がん疾患を超えて-第 2 弾」を企画、開催した。倫理委員会の活動紹介としてパネル展示を、示説発表 : 「子どもを対象とした看護研究を行う際に看護師が抱く倫理的配慮に関する困難感」を行った。

②「エンド・オブ・ライフケア指針 : 子どもと家族がよりよく生きることを支えるために」(案)の検討を行った。

③日本小児看護学会第 28 回学術集会での倫理委員会企画に向けての準備を行った。

8) 小児看護政策委員会報告 (p. 8)

①小児看護の重要課題に対する対応 : 日本看護協会認定看護師制度の再構築に対し、日本看護協会「これからの認定看護師制度」を考えるためのヒアリング (2017 年 12 月 28 日)、「認定看護師制度再構築に関する説明・意見交換会 (2018 年 1 月 30 日)」に参加した。: 看護教育モデル・コア・カリキュラムについては、文部科学省「看護学教育モデル・コア・カリキュラム〜「学士課程においてコアとなる看護実践能力」の修得を目指した学修目標〜」(2017 年 10 月)が出され、また、日本看護系大学協議会より「看護学士課程におけるコア・コンピテンシーと卒業時到達目標 (案)」が出された。(2017 年 11 月) 今後も看護学教育における小児看護の位置づけを注視する。

②健やか親子 21 (第 2 次) 推進協議会等での参加団体としての活動 : 第 1 回すこやか親子サロンへの参加 (2017 年 7 月)、テーマ別グループ 2 (育児支援等) とテーマ別グループ 4 (調査研究やカウンセリング体制の充実・ガイドラインの作成) へ意見申請を行った。健やか親子 21 (第 2 次) 推進協議会総会に出席した。(2018 年 2 月 28 日)

③健やか親子 21 (第 2 次) の活動 : 第 27 回学術集会テーマセッション「出会った時が子育て支援のチャンス! 子育て支援力を高めよう!」を実施した。

④日本医療事故調査支援センターへの協力 : 日本医療安全調査機構協力者説明会への参加

(2018 年 3 月 15 日) (別添資料 1) : 制度が開始された 2015 年から 2017 年 12 月末までに 58 事例の調査依頼があった。これまで 3 件、再発防止の資料を公表している。2017 年度医療事故調査に関する専門家の派遣依頼が 1 件あったことが報告されるとともに、別添資料を元に、派遣依頼があった際の評議員への協力依頼がされた。

9) 診療報酬検討委員会報告 (p. 9)

①平成 30 年診療報酬改定要望書について : 厚生労働省からの問い合わせに対応した。

②平成 30 年診療報酬改定の読み取り、検討 : 要望に対しての改定状況は、

- ・要望「小児を対象とした退院支援加算 1 の施設基準に含まれる介護支援算定実績の削除」が通り、入退院支援加算 1.2 に小児科加算が追加された。

- ・要望「要支援児に関する専門チームの評価」について、チームの評価はつかなかったが、入退院支援加算の対象である「退院困難な要因」に虐待や生活困窮など、小児における退院困難な場合が加えられた。

・要望「専門性の高い看護師による小児慢性特定疾患患者等への外来看護相談に対する評価」について、専門性の高い看護師との文言は入らなかったものの、小児療養指導料の見直しとして小児科医以外の医療従事者が指導を行った場合にも算定可能となった。

③診療報酬に関わる連合会・委員会・説明会などへの参加・活動

④診療報酬に関する学会員への啓発活動：第27回学術集会テーマセッション「子どもの入院環境を守る入院環境について考えよう～小児病棟に入院したらお金はいくらかかるのか」を主催した。

10) 国際交流委員会報告 (p.9)

①国際学会の紹介：小児看護に関連した2017年度開催の国際学会の紹介を作成し、評議員へメール配信・ホームページから会員へ周知した。

②第27回学術集会国際交流委員会ブースの設置：国際交流員会発足から7年の活動経過をポスター掲示した。また、川出富貴子国際発表助成を受けた三宅香織氏のポスターを掲示し、助成金を受けた会員の成果を周知した。

③日本小児看護学会英語版ホームページ：英語版ホームページの見直し及び修正を広報委員会と共同で行なった。

④ The 3rd Asia Pacific Pediatric Nursing Conference への参加報告：APPNA 第3回学術集会とAPPNA 理事会が2017年11月にタイ（バンコク）で開催され、日本小児看護学会の歴史と活動についてポスター報告を行なった。2018年はインドネシア（バリ）で開催される予定である。

11) 災害対策委員会報告 (p.10)

①各地区の災害ネットワークづくり：シミュレーションの実施による（2017年11月13日実施）ネットワークの充実に取り組んだ。

②教育推進活動；災害に関する啓発のための研修会の開催：災害に関する意識向上のために、2017年9月9日に北海道・東北地区にて研修会を実施し、40名の参加者があった。

③第27回学術集会におけるテーマセッション：中四国地区にて開催した災害看護研修会のダイジェスト報告および熊本地震における活動について講演を行い、子どもとその家族への看護や日頃の災害への備えや支援について全体討議を行なった。

④子どもに関する災害に関するホームページ上の情報の充実化

⑤災害支援に関する情報や委員会活動についての広報：第27回学術集会テーマセッションに

て、学会HP掲載の震災関連情報について紹介した。災害看護研修会の開催を学会HPで周知した。厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課から情報提供のあった、大雨により被災した『妊産婦及び乳幼児等に対する支援のポイント』について学会HPで周知した。

⑥災害支援金助成の活用推進：新たに1件の申請を受け交付した。

⑦関係団体との連携：日本小児医療保健協議会へのオブザーバーとして陪席参加（2017年5月19日）及びメール審議を行なった。

12) 選挙管理委員会報告 (p.11)

①役員（理事）選挙の準備：2018年度の理事選挙に向けたスケジュールの確認と、毎日学術フォーラム担当者と役割のすり合わせと予算の検討を行なった。

②常設委員会としての事業内容の確認：第1期の常設委員会であり、4年間の任期の役割を整理した結果、選挙管理委員会の任期について検討した。

13) その他

名誉会員の該当者がおらず、承認がないことが報告された。

質疑応答

・論文投稿数が増えているとのことだが、出版数（オンライン掲載）も増やしていく予定はあるか。

➤ 会員の研究活動が活発になっており、電子化により以前よりスピード感を持って進めている。冊子での発行は年に1回、アクセプトされた段階で順次J-STAGE上にオンライン配信を行なっているが、数を制限しているのではなく基準に沿ってアクセプトの判断をしている。そのため、結果的に掲載論文は増えている状況にある。現時点では5割ほどのアクセプト率である。

・小児救急看護認定看護師制度は、本学会が立ち上げに尽力したものである。認定看護師制度の見直しについて、特定看護師との関係で進められている部分があると思うが、どのような状況で進められているのか詳細に説明いただきたい。小児分野の認定には様々な病院からの要望もあり、継続できるよう進めてほしい。

➤ 報告した通り、看護協会のヒアリング、説明会へ出席したことが3月までの状況である。それ以降、看護協会からは認定看護師制度の小児について検討する会を設けるとのことで、本学会へ出席依頼があった。その会へ小児看護政策委員会から出席することになっている。これから

開催されるので現段階ではこれ以上説明できるものは持ち合わせていない。看護協会には、少なくとも小児の認定看護分野は残して欲しいと学会として継続して伝えているため、看護協会としても継続の方向で検討していると思う。

【審議事項】

1. 定款細則の改正について (p. 24)

- ・定款細則第7条2項の選挙管理委員会の委員数について6名となっているが、第9条2項には6名以内とあり、齟齬があるため前者を6名以内に修正する
- ・第9条1項について、選挙管理委員会の後に「(第7条第1項に示す委員会と同一)」を追加する
- ・第11条に「ただし、選挙管理委員会は除く」を追加する

審議を経て、出席した評議員の過半数の賛成が認められ、可決された。

2. 2017 年度決算

資料に基づいて堀理事より報告された。

1) 収入の部 (p. 12)

2017年度の会費収入合計は23,194,000円、収入合計は51,751,167円であった。前期繰越収支差額を合わせた収入合計は109,260,427円であった。

2) 支出の部 (p. 12)

2017年度の支出合計は37,876,418円、収支差額は13,874,749円となった。次期繰越金収支差額は71,384,009円である。

3) 2017 年度正味財産増減計算書 (p. 13)

経常増減として経常収益、経常費用、及び経常外増減として経常外収益、経常外費用の詳細を示している。

3) 2017 年度貸借対照表 (p. 14)

年度末現在でのすべての資産と負債についての状態を詳細に示している。

4) 2017 年度財産目録 (p. 15)

年度末現在でのすべての資産と負債についての名称などを詳細に示している。正味財産は、71,011,187円となっている。

3. 2017 年度会計監査 (p. 16)

濱中監事、内田監事にて、2018年6月11日に2017年度の会計監査を行い、特に問題なかったことが報告された。

質疑応答

・配布資料で西暦と和暦が混同されている。統一した方が分かりやすい。

➤ 西暦へ統一していく

・前期の繰越収支が約5700万円、次期繰越収支差額がおおよそ7000万円で、毎年繰越金が増えている現状である。数年前に会費が上がったことで貯金が増えたのか、会員にどのように説明できるのか。

➤ ご指摘の通り学会の財産が増加している。昨年度の第4回理事会でも具体的な数字を理事・監事で確認し、この傾向が続くことは健全な形ではないと認識している。要因としては、年会費の値上げや一般社団法人になった以降は学術集会の収支が学会の会計に影響している。今後適切な形で会員、社会に還元していくような事業を図りたいと考えている。事業計画で具体的な計画を提案したい。

審議を経て、2017年度決算、会計監査について過半数の賛成が認められ、可決された。

4. 2018 年度事業計画案

資料に基づき各委員長より報告された。

社員総会：1回6月、会員集会：1回7月、理事会5回開催予定

1) 第28回学術集会 (p. 17)

2018年7月21日(土)、22日(日)に名古屋国際会議場で、会長：奈良間美保(名古屋大学大学院医学系研究科看護学専攻) テーマ：「子ども、家族とともにある看護」として開催予定である。

2) 学会誌発行・編集 (p. 17)

①学会誌第27巻の編集・J-STAGEでの論文公開

②学会誌第27巻の編集及び冊子発行

③現専任査読者の再任および新規専任査読者の登録

④学会誌掲載論文転載依頼の許諾審議

⑤J-STAGE公開論文のメディカルオンラインにおける電子配信

3) 広報 (p. 17)

①学会ホームページのリニューアルの検討：日本語版・英語版リニューアルを検討し、スマートフォン・タブレット対応も含め、利便性を向上させていく。学会の活動内容、成果が分かりやすいよう整備していく。

②ニュースレターの編集・発行：ニュースレターを年2回(5月、12月)電子配信する。

③メールマガジンの配信：月に1回程度の配信を行う

④学会紹介用リーフレットの更新：学会紹介用リーフレット更新により、学会の広報活動に努める。

4) 学術・研究推進 (p. 17)

①一般社団法人日本小児看護学会研究奨励賞制度：第10回(2018年度)「日本小児看護学会研究奨励賞」対象論文の選考を行う。研究奨励賞の選考基準の見直しについて検討する。

②一般社団法人日本小児看護学会研究助成：第9回(2019年度)研究助成を公募し、申請の中から2件まで選考する。第10回研究助成の広報を行う。第28回学術集会における研究助成申請に関する相談窓口を設置する。

③一般社団法人日本小児看護学会川出富貴子国際発表助成：第3回(2018年度)川出富貴子国際発表助成について公募を行い、応募の中から3件程度選考する。第28回学術集会における国際発表助成申請に関する相談窓口を設置する。

④日本小児看護学会学術集会運営支援事業：日本小児看護学会第28回学術集会において、企画、準備、運営の補助を行う。また、第29回の企画、準備の補助を行う。

⑤日本小児看護学会における利益相反開示に関する検討：倫理委員会と共に、本学会における利益相反指針について検討する。

5) 小児看護に関する教育 (p. 17)

①研修会開催 1回・2018年度研修会(関西)：2018年10月14日(日)にテーマ：「児童虐待ケースに向き合い・寄り添う・ケアするワークショップ」として、講義・グループワークを行う。

②人材養成についてのPRを兼ねた教育研修(30周年記念事業へのキックオフ)：2019年1~2月に、テーマ：「地域で暮らす医療的ケア児を支援する看護職を増やそう!」として、関東地区、関西地区で1回ずつ開催予定である。

③地方会支援：2018年度地方会(九州地方)倫理委員会との共催で2018年8月25日に宮崎県立看護大学 三宅玉恵氏を代表者に、テーマ：「みんなで創る臨床倫理カンファレンス」として開催予定である。

④第15回医療的ケア研修セミナー(日本小児神経学会との共催)：日時：2018年11月4日(日)金沢で開催予定である。

6) 小児看護に関する倫理検討 (p. 18)

①小児看護の倫理に関する啓発活動：第28回学術集会において、「子どもの緩和ケアについて

語り合おう!~子どものエンド・オブ・ライフケア指針の活用に向けて第3弾」を開催する。また、倫理委員会活動紹介をパネルで展示する。

②「エンド・オブ・ライフケア指針：子どもと家族がよりよく生きることを支えるために」を作成し、実際に指針を活用してもらい、調査を実施し指針の洗練化を図る。

③NICU・GCUの子どもに関する日常的な課題の検討：検討に基づき「小児看護の日常的な臨床場面での倫理的課題に関する指針」に追記する。

④宮崎県で開催される日本小児看護学会の地方会(8月25日)のワークショップへの企画参加

⑤臓器移植関連学会協議会の加入学会としての活動

7) 小児看護政策に関する検討 (p. 18)

①小児看護の重要課題に関する検討：日本看護協会認定看護師制度に関する小児看護分野の継続に向けた活動、小児看護の人材養成に向けた協力・推進に取り組む。

②健やか親子21(第2次)推進協議会参加団体としての活動：総会等への出席、テーマ別グループ2・4への参加と協力、第28回学術集会テーマセッション「小児看護の専門性を地域の子育て支援で展開しよう!」の開催、健やか親子21(第2次)関連の情報提供を行う。

③医療事故調査等支援団体としての活動

④看護教育、看護実践に影響を及ぼす社会状況の注視

8) 小児看護関連診療報酬検討 (p. 18)

①学会員への啓発活動：2018年度診療報酬改定の小児に関わる改定内容の周知、第28回学術集会にてテーマセッションを開催する。

②2018年診療報酬改定から2020年改定に向けた課題の整理、検討・調査

③看護系学会等保健連合会、三保連等の診療報酬検討会への参加、介護報酬、施策の予算措置等からの情報収集

④人材養成事業への協力

9) 国際交流 (p. 18)

①国際学会の紹介

②第28回学術集会テーマセッション「日本だけではもったいない!? 国際学会で学ぼう!」の企画・実施

③6th Asian Pacific Congress of Pediatric Nursing 及び APPNA 理事会への参加(インドネシア)

④英語版HP内容の検討(広報委員会と協働)

10) 災害対策 (p. 19)

①各地区の災害ネットワークづくり：シミュレ

ーションの実施でネットワークの充実を図る。

②教育推進活動：災害に関する啓発のための研修会（東京地区・関東地区）を10月に東京医科歯科大学で開催する。学会員の参加費は無料とする。

③学会ホームページ上の災害関連情報の整理と情報アップデート

④災害支援助成金（残20万円）の活用推進（東日本大震災）

⑤関連団体との連携（小児科医・産科医・新生児など周産期の災害医療に関する日本小児医療保健協議会）

11) 選挙管理 (p.19)

①役員（理事選挙）：社員（評議員）による、理事選挙（2019年1月予定）を実施する。公平性・確実性を保持した選挙を実施できるように、毎日学術フォーラム担当者と協同で進めていく。

②常設委員会としての役割の整理・評議員選挙に向けた課題の検討：次期委員会への申し送り準備として、常設委員会としての役割とスケジュールを整理することと、次期評議員選挙に向けた投票率の改善などの課題を検討する。

12) 30周年記念事業の準備・検討 (p.19) (別添資料2)

奈良間理事長より提案の趣旨が説明された。

子どもと家族を取り巻く環境が変化し、重症な方が家庭や地域で生活している。高度急性期医療の専門分化、或いは混合病棟等もあり、様々な場で生活する子どもに看護を保証していくことが課題である。

一つの提案として、人材養成研修プログラムを作っていきたい。様々な場にいる子どもに、小児看護の専門的な能力や、ジェネラリストとしての能力を発揮する人材養成プログラムを系統的に整理して社会に提供することで、看護の質を保証していく取り組みとしたい。

学会がまもなく30周年を迎えることから、人材養成研修プログラム立ち上げを30周年記念事業に位置付けて取り組むことを計画した。立ち上げにおいては、委員会を超えて評議員の先生方にもご協力いただきたい。

30周年記念事業の一環として取り組むと考えた時、2018年度本日の社員総会で大筋の方向性が認められれば、2018年度、2019年度と順次進めていきたい。学会の財産を健全に使っていく必然性も含めた提案である。本日の資料は総務・教育・政策・診療報酬検討委員会が合同で検討しているもので、今後はワーキンググループなどを立ち上げて検討していく。

小児看護政策委員会 及川委員長より資料の具体的な説明がされた。

当面は30周年記念事業の一環として以下のように進めていきたい。

1) 2018年度社員総会において、人材養成研修の開始について承認を得る

2) 2018年度：①ワーキンググループの立ち上げ、②会員への事前調査、③人材養成研修（案）の検討（地域で生活する医療依存度の高い子どもや家族への支援についての研修プログラム作成から始める）

3) 2019年度：①社員総会による研修体制及びプログラムなどの承認、②プログラムの開始

4) 2020年度（30周年）：①研修修了者の輩出

※人材養成教育プログラム等 検討ワーキング（2018年度）

- ・会議を含めてメンバー構成を行う
- ・学会組織における研修体制の位置付けの検討、認定制度などの可能性についての検討
- ・研修プログラムの検討

形式は基礎編（e-learning）・中級編（e-learningと一部集合研修）・上級編（小児在宅ケア研究会などとの連携）など段階的な研修構造を作る

内容は基礎編・中級編・上級編それぞれの教育目的の明確化、具体的なコンテンツと研修内容の作成、研修方法の決定、評価方法の検討を行う。

この事業を進めるにあたり、30周年記念事業のキックオフとして、教育研修会を今年度2回、関東・関西で行う。

30周年記念事業としては人材養成プログラムだけでなく、会員対象に調査を行いさらに検討していく。

質疑応答

・日本小児看護学会の目的に、小児看護に関する教育についての情報交換なども入っている。現在全国に看護大学が多くできているが、教員が苦しんでいる状況もあり、教員を対象とした教育研修なども考えていただきたい。

➤ 基礎教育の課題も理事会として認識している。基礎教育に関しては、小児看護政策委員会と教育委員会が担当している。モデル・コア・カリキュラムやコンピテンシーは理事会でも把握し小児看護として必要な事項は伝えていくよう努めている。

➤ 研修プログラムを作るのにあたり、基礎教育で

何を教えていて何が課題なのかということも関連する。

・2017年事業報告に今後の小児看護教育の方向性も注視していくという文言もある。つい最近も厚労省がカリキュラムの変更を打ち出しており、小児看護が教育において大切だということをアピールしていかなければならない。

➤ 卒後の実践看護師へのプログラムは、基礎教育にも参考になると考えられる。教員側も支援されている感覚を持てる学会の取り組みは確かにこれまで十分でなかった。30周年記念事業の中で会員調査も実施されるので、含めて検討していきたい。

➤ 文科省、厚労省に対して基礎教育における小児看護の位置付けを明確にしてもらうように学会から意見書を提出している。引き続き検討していきたい。

・NICU・GCUの子どもに関する日常的な倫理的課題についての検討の際に、日本新生児看護学会などと最終的に同じところを目指していることがどちらにも分かるような明快な整理、資料の提示をいただけると利用しやすいものになると思う。

➤ 現在ある倫理的課題・指針について見直した時に、NICU・GCUの子どもたちが含まれていないことが見いだされ、今後もう一度指針を部分的に見直す方向で考えている。

・人材養成研修への意見として、受講してほしいターゲットを考えた時、学会員でなかったりジェネラリストとして混合病棟で働いていたりすると、リクルートが難しく、周知方法について検討していく必要がある。また、関連する学会が様々にあると思うが、意見交換や研修内容を一緒に検討することもできるのではないかな。

➤ e-learningに関しては、基礎コースを広く活用して基礎的な能力を持った看護師を増やしたい。この基礎コースを受講してほしい人にどうアクセスしてもらうかは課題である。

・在宅支援の提案となると、クリニックなど本当に子どもたちのそばにいる人たちへの周知方法は大きな課題である。会員の背景の分析を詳細に行い、地域で子どもたちのそばにいる看護師が日本小児看護学会の会員でない方が多い現状を打破していくことは大変なことだと思う。

➤ 日本小児看護学会の課題でもある。全てにすぐに対応できるわけではないので優先順位をつけて取り組むと同時に、不足部分を認識しながら進めていきたい。

・20代・30代の会員の声をどう反映させていったら良いのか。臨床の若い看護師の熱意を学会にうまく反映できていない現状があると感じる。会員調査では若い方々の意見もうまく吸い上げられると良い。

➤ 会員対象の調査を予定にしているので、意見を参考に計画したい。

以上、2018年度事業計画案についての過半数の賛成が認められ、可決された。

5. 2018年度予算案

堀理事より資料(p. 20)に沿って提案された。2017年度の収支決算の実績をもとに予算案を立てた。

1) 収入の部

①会費

20,380,000円を計上した。

②雑収入

500,000円を計上した。

③学術集会収入

④研修会参加費

以上、当期収入合計は45,895,000円を見込んでいる。

2) 支出の部

①会員集会費

②会議費(社員総会) 理事会5回分がある。

③事業費

30周年記念事業として2,000,000円計上している。

④事務費

- ・庶務費
- ・会計経費
- ・事務業務委託
- ・租税公課
- ・雑費

⑤予備費

以上、当期支出合計は50,960,635円である。

質疑応答

・庶務費に計上されているペーパーレス会議準備費用について詳しく説明いただきたい。

➤ 現在、理事会での資料が非常に莫大な内容になっていること、総務委員会の効率化も背景の一つである。具体的にはクラウドを利用しデバイスを学会で準備してアクセスしていく、或いは各理事が所持しているデバイスを利用するなどが考えられる中で、最大経費を見積もって今年度の予算に計上している。セキュリティの問

題・メンテナンス費用があり予算が高額になっている。

・何らかのデバイスを学会で購入するにしても、理事個人でなく学会として継続して持つという形で考えているということか。

➤ そのように学会として整えていきたいという提案であるが、さらに検討を重ねたい。

・現在は無料で利用できるクラウドやすでに所持するデバイスの使用の可能性を含めた検討か。

➤ デバイスの購入か、或いはリースかなどを含め情報収集し、より具体的な費用の提示・メリット・デメリットを整理して理事会で審議していく

以上、2018年度予算について審議を経て、過半数の賛成が認められ、可決された。

6. 2020年度第30回学術集会会長の承認

節目となる30周年記念事業も計画されることから、第30回学術集会会長として、理事長経験のある神戸市立看護大学教授の二宮啓子氏が推薦さ

れた。

過半数の賛成が認められ、可決された。

以上で社員総会のすべての議事が終了した。

【2019年度 第29回学術集会会長挨拶】

第29回学術集会会長の松浦和代氏より挨拶がなされた。メインテーマ選定の背景、企画委員の紹介、札幌市の紹介、会場の紹介などもあり、協力及び参加を呼びかけた。

会長：松浦和代

(札幌市立大学看護学部)

日時：2019年8月3日(土)、4日(日)

会場：ロイトン札幌

テーマ：小児看護の知を国際支援へ

【閉会】

これをもって、すべての議題を終了し、15:45一般社団法人日本小児看護学会2018年度の社員総会を閉会した。

配布資料一覧

- ・一般社団法人日本小児看護学会 2018年度社員総会(評議員会)資料
- ・平成29年度協力学会説明会「医療事故制度」における「センター調査」の現状(別添資料1)
- ・小児看護の人材養成研修の開始について(案)(別添資料2 2018年度事業計画(案))

この議事録が正確であることを証するため、議長及び議事録署名人により以上の議事を認め署名押印する。

2018年 8月 9日

議長

奈良間 美保



議事録署名人

竹内 幸江



議事録署名人

47210 直子

